

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>1 町財政基盤の拡充強化を図りたい</p> <p>町では、地方分権の時代を迎え、自主的・主体的な地域づくりのため各般の政策課題に取り組んでいるが、地方財政計画規模が年々減少する中、極めて厳しい財政運営を強いられており、住民の行政ニーズにきめ細かく対応することが困難になりつつある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>		
<p>平成 22 年度の国予算では、「地域雇用創出推進費」を廃止し、「地域活性化・雇用等臨時特例費」を創設したこと等により、地方交付税は、対前年度比 1.1 兆円増の 16.9 兆円が確保された。</p> <p>引き続き地方交付税による財源保障・財源調整機能を維持した上で、地方一般財源総額が十分に確保されるよう、国に強く働きかけられたい。</p>	<p>平成 23 年度の地方交付税は、対前年度比 0.5 兆円増の 17.4 兆円が確保され、さらには、財政運営戦略に定める中期財政フレームの期間中(H23~25)、一般財源総額は平成 22 年度水準を下回らないとされたことから「地域活性化・雇用等対策費」が創設、3 年間継続されるなど、複数年度の財源措置が講じられた。</p> <p>一方、交付税の増額が平成 22 年度繰越金の活用や税収見込みの増収分によるもので、脆弱な地方財政の体質が改善されたとは言えず、また、一般行政経費(単独)が平成 22 年度並みとされた結果、社会保障関係費の自然増のしわ寄せが地方の主体的な事業に及んでいることから、常態化している地方財政の財源不足の解消に向けた抜本的対策を早急に示すよう、引き続き国に求めていく。</p>	企画県民部
<p>平成 22 年度から「地域活力基盤創造交付金」を廃止し、地方公共団体にとって自由度の高い社会資本整備総合交付金が創設された。</p> <p>引き続き遅れている地方の道路整備を着実に進めるため、地方が継続的に道路整備・維持管理を進めることができる財源の安定的確保、地方の道路財源の充実について国へ強く働きかけられたい。</p>	<p>本県内の道路の改良率や整備率の水準は高まってきたが、いまだ基幹道路ネットワークの更なる整備や交差点の渋滞解消などの問題は多く残っていることから、それらの解消に向け、今後とも着実に進めていかなければならない。</p> <p>そのため、県では、国の予算編成等に対する提案等あらゆる機会を捉え、地域の実情を踏まえた必要な予算総額の確保を求めている。</p> <p>今後も、国土の骨格を形成する高規格幹線道路をはじめとする幹線道路については、国の責任において必要な財源を確保するとともに、また、地方の道路については、地方が継続的に整備・維持管理を進めることができるよう、引き続き国に対し道路財源を安定的に確保・充実することを求めていく。</p>	県土整備部

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>政権交代による「コンクリートから人へ」という民主党マニフェストの下、行政刷新会議での事業仕分け等により、非公共事業(子ども手当、戸別所得補償制度、高校無償化等)が創設され、一方で、公共事業関連が廃止、縮減された。</p> <p>23 年度以降の公共事業費(社会資本整備総合交付金、農山漁村地域整備交付金、学校施設整備事業の拡充等)の予算確保について国へ強く働きかけられたい。</p>	<p>【農政環境部】 農林水産省の平成 23 年度概算決定では、地域自主戦略推進交付金(仮称)への拠出額を含む農山漁村地域整備交付金が減額される等、一般公共事業費が大幅な縮減となった。</p> <p>これまでも、県は国に対し、機会を捉えて農山漁村地域整備交付金の増額等を提案してきたところであるが、今後も所要の予算が確保されるよう、国の予算編成等に対し、引き続き働きかけていく。</p> <p>なお、県では、災害の未然防止の観点から、平成 23 年度に「県単独緊急ため池整備事業」を新設し、危険なため池の解消を促進していくこととしている。</p> <p>【県土整備部】 ・国の平成 23 年度予算編成等に対する提案において、以下の内容について、国土交通省に提案(12 月)した。今後も予算確保について引き続き国へ働きかけてまいりたい。 社会基盤整備について、地域の実情を踏まえた必要な予算総額の確実な確保 社会資本整備総合交付金の制度改善(4 つの政策分野の予算制約の撤廃、交付対象事業の拡充)</p> <p>・全国知事会の地方の社会資本整備 P T において、社会資本整備予算の総額確保に関する緊急声明(11 月、12 月)を実施した。今後も予算確保について引き続き国へ働きかけてまいりたい。</p> <p>【教育委員会】 文部科学省の平成 23 年度の学校施設整備関係予算の編成については、全国の都道府県・市町村で組織する「全国公立学校施設整備期成会」等を通じ、各地方の事業促進に必要な国庫予算確保を要望したところである。引き続き国への働きかけに取り組んでまいりたい。</p>	<p>農政環境部 県土整備部 教育委員会</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>2 医療・福祉・介護対策の拡充強化を図りたい</p> <p>医師及び医療従事者の不足等による地域医療の崩壊、急速な高齢化の進展、福祉・介護サービスに対する地域住民のニーズの高度化や多様化に対処するため、総合的に医療・福祉・介護対策を推進することが必要である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>		
<p>医師及び医療従事者不足の解消に向けた取組みの強化と、医師派遣体制の構築を図りたい。</p>	<p>1 医師確保対策としては、県医師会と連携して医師不足地域、診療科への再就業等を支援するドクターバンク支援事業、女性医師再就業支援センター事業などの地域医療支援医師研修事業の実施、県養成医師のほか、後期研修医や後期研修修了医の県採用制度による採用・派遣、へき地医師確保特別事業、地域医療連携推進事業等の各種施策を総合的に実施し、病院勤務医やへき地等勤務医師の確保を図っていく。</p> <p>2 また、県養成医師関係は、従来の自治医大や兵庫医大に加え、神戸大学・鳥取大学・岡山大学においても平成22年度から兵庫県修学資金貸与枠の7名の定員増を行っており、さらに平成23年度から神戸大学において新たに2名の増員を行うなど、県内へき地の医師確保に向けた取組をさらに進めていく。</p> <p>3 しかし、医学部定員増の効果が現れるのは、8年後(医学部6年、臨床研修2年)であることから、当面は即効性のある医師確保対策と併せ総合的に進めていくこととしている。</p> <p>このため、医師不足の医療機関に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益の一部を助成することにより、政策医療を担う医師の派遣を促進し、医師の偏在を解消する「医師派遣緊急促進事業」や、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等の支援を行う「産科医等育成・確保支援事業」などの即効性のある事業も引き続き実施し、医師確保対策の充実を図っていく。</p> <p>4 加えて、地域医療確保対策圏域会議等を通じて各市町とも連携を強めるとともに、国に対しては、地域・診療科偏在等に対応できるよう、地域別、診療科別需給状況等、都道府県ごとの地域事情を踏まえた医師確</p>	<p>健康福祉部</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
	保や医学部入学定員増など、国の責任による医師の適正配置について働きかけるなど、医師不足の解消や医師偏在の是正に一層の取組を進めていく。	
福祉及び介護分野における人材の養成・確保を図りたい。	<p>慢性的な福祉・介護人材の不足を解消するため、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用し、福祉人材センター等の関係機関・団体と連携しながら、福祉・介護の仕事のイメージアップ、現任職員のキャリアアップ支援等福祉人材確保対策を充実・強化する。</p> <p>また、介護従事者等の処遇改善については、国において処遇改善交付金事業終了後の対応として介護報酬での措置と当該交付金の継続の両案について検討が進められている。県としても、利用者負担が大幅に上昇することがなく、こういった制度拡充がなされるよう、国に対して求めていく。</p>	健康福祉部
<p>公立病院へ次の支援策を図りたい。</p> <p>不採算部門(救急医療にかかる 24 時間体制での医療スタッフの確保、維持等)に対する運営費の補助及び交付税措置の充実強化。</p> <p>医療機器整備及び施設整備に対する財源支援の明確化(直接補助制度の創設)。</p>	<p>交付税措置の充実強化【企画県民部】</p> <p>平成 21 年度以降の公立病院に関する交付税措置については、医師確保対策に要する経費等を考慮して、病床単価が順次引き上げられるとともに、不採算地区、救急医療、小児医療に対する支援措置など、大幅な拡充が実現したところである。</p> <p>また、平成 23 年度についても、地域における自主的な医師確保対策として、公立病院が医師の派遣を受けることに伴う経費に対して交付税措置が創設される(112 億円程度)など、更なる増額が図られているところである。</p> <p>公立病院にあっては、こうした財政措置の活用により、必要な医療機能の発揮について引き続きよろしくお願ひしたい。</p> <p>直接補助制度の創設【健康福祉部】</p> <p>1 病院事業については、各自治体が病院の設置者として、地域医療の課題や自らの役割を的確にとらえ、政策医療の提供のあり方を定めていくことが原則である。したがって、受益者負担がなじまない政策医療等に係る経費等については、各病院の設置者が自らの判断のもと、一般会計または他の特別会計で負担すること、それ以外の経費については、合理的、能率的な独立採算制により経営されることが求められている。</p> <p>加えて、公立病院の施設整備及び設備整備に対する財源については、三位一体改革により、県費随伴分も含め税源移譲などがなされたところである。</p>	企画県民部 健康福祉部

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
	<p>こうしたことから、県単独の財政支援は困難であると考えているが、国の各種施策を活用し、可能な範囲で支援につとめていきたい。</p>	
<p>妊婦が検診費用の心配をせずに、必要な14回程度の妊婦検診を受けられるよう、国の助成制度の期間を23年度以降も延長し、財政措置を講じられるよう国へ強く働きかけられたい。</p>	<p>平成 23 年度の国の補助制度については、妊婦健康診査支援基金が積み増しされ、補助が継続される。平成 24 年度以降も全ての妊婦が安心して標準的な妊婦健康診査を受診できるよう、市町の公費負担制度に対する財政的支援の延長を全国衛生部長会等を通じて、引き続き国へ要望していく。</p>	健康福祉部
<p>がん検診・予防接種事業の推進について、国へ強く働きかけられたい。 女性特有のがん検診推進事業の平成23年度以降の継続実施。 子宮頸がんワクチン、Hibワクチン等の任意の予防接種については、早期に予防接種法の定期予防接種(一類疾病)とすること。</p>	<p>女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券)については、対象年齢による公正性の観点から、少なくとも5年間継続する必要があるため、国に対して全国衛生部長会を通じて継続実施を要望しており、今後も引き続き要望していく。 子宮頸がんワクチン、Hib(ヒブ)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、平成 22 年度の国補正予算により、平成 23 年度末までの事業として、ワクチン接種を実施する市町村に対する財政支援制度が創設された。しかしながら、恒久的な制度でないため、早期の定期接種化を国への提案事項として要望しており、今後も引き続き要望していく。</p>	健康福祉部
<p>3 生活環境対策の拡充強化を図られたい 町において、循環型社会への取り組みや、廃棄物の処理は住民にとっても重大な問題となっている。このような中で、環境保全対策や廃棄物処理対策を総合的かつ計画的に実施する必要がある。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>		
<p>コミュニティ・プラントの基幹改修事業(機器の入れ換え等)に対する補助制度の創設を国へ強く働きかけられたい。</p>	<p>基幹改良事業に係る循環型社会形成推進交付金の交付条件の緩和等について、全国環境衛生・廃棄物関係課長会を通じて環境省に要望しており、今後とも働きかけてまいりたい。 なお、県ではコミュニティ・プラントにおいて、下水道事業と同様の支援を図るため、施設の寿命の中間年度における 1.5 億円以上の基幹改修事業についての助成制度(起債償還に係る経費の一部助成)を継続して実施している。</p>	農政環境部

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>廃棄物処理施設の解体撤去工事について、財政支援が得られるよう国へ強く働きかけるとともに、県においても財政支援を講じられたい。</p>	<p>ごみ焼却施設の解体撤去費用については、国において、新たなごみ処理施設等の設置に伴う解体への交付金制度が平成 17 年度に創設されており、県では、当該制度を有効活用していただきたいと考えている。</p> <p>なお、跡地利用に関係なく全てのごみ焼却施設の解体撤去に対する財政支援の拡充について、全国環境衛生・廃棄物関係課長会を通じて環境省に要望しており、今後とも働きかけてまいりたい。</p> <p>また、一般廃棄物の処理が市町の固有事務であることから、市町の負担により行われるべきものと考えている。</p>	<p>農政環境部</p>
<p>「安全でおいしい水」を求める住民ニーズに対応すべく、老朽化が急速に進む上水道施設の近代化再構築並びに安全強化の施設整備に対する財政支援制度の確立を図られたい。</p>	<p>既存国庫補助制度の積極的活用を推進した結果、平成 23 年度事業として県下で「高度浄水施設整備費」で 7 件(うち香美町 1 件)「ライフライン機能強化等事業費」で 25 件(うち市川町 1 件、太子町 2 件)の事業が行われる予定である。さらに上水道施設整備に対する財政措置の一層の充実と、補助制度が活用しやすいものとなるよう要件の緩和等について、全国課長会環境衛生部会等で引き続き国に働きかけて参りたい。</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>4 地域雇用・経済対策の充実強化を図られたい</p> <p>地域経済の疲弊が進み、地域の活力が低下する中で、雇用・経済対策支援が住民生活の安定や安心に不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>		
<p>住民の暮らしの安定・安心と経済・雇用対策のため、次の事項について継続的な支援を図られたい。</p> <p>新規学卒者や若年層の早期就業の促進。</p> <p>中小企業等の人材育成(就業者の意識改革、資質の向上、メンタルヘルスケア対策等)への支援。</p>	<p>平成 23 年度は、「ひょうご・しごと情報広場」の若年者支援を重点化し、求人開拓の強化や就職面接会等の開催等によりマッチングの強化を図る。また、求人意欲のある中小企業等と学生のマッチングを促進するため、理工系学部のある関西の大学での中小企業説明会を引き続き実施するほか、インターンシップによる企業と学生の相互理解を図る。</p> <p>公共職業能力開発施設において、新規学卒者、離転職者、地域企業在職者等に対する職業訓練を引き続き実施するとともに、離転職者をはじめ多様な求職者の就労支援のため、民間教育訓練施設に委託して実施している職業訓練について、労働需要が高い介護・福祉、情報通信分野等を中心に拡充して実施する。</p> <p>また、学校段階から職業生活の各段階に応じた人材育成拠点である「県立ものづくり大学校(仮称)」の教育研修施設を平成 23 年 4 月に開校し、</p>	<p>産業労働部</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
	<p>円滑な運営を図っていく。</p> <p>このほか、中小企業等の労働環境の向上の一環として、メンタルヘルス対策セミナーなど、商工会、商工会議所等が行う職場の安全安心確保のための取組に対する補助を平成 22 年度に拡充したところであり、平成 23 年度も引き続き支援していく。</p>	
<p>5 農林水産業施策の拡充強化を図りたい</p> <p>農山漁村を取り巻く環境は、過疎化・高齢化の進展による担い手の減少、耕作放棄地の増加、木材価格・魚価の低迷、国際競争力の低下等大変厳しい状況下にある。</p> <p>住民生活と関係が深い食の安全安心や食糧自給率の向上、森林の整備や国産材の利用拡大、水産資源の枯渇防止対策等不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>		
<p>新ひょうごの森づくり(H14～23)、県民緑税(H18～22)による「災害に強い森づくり」の継続及び更なる施策の充実を図りたい。</p>	<p>県民緑税については、これまでの取組に大きな効果があったことや、平成 21 年度台風第 9 号災害等における新たな課題に対応しつつ、災害に強い森づくりや都市緑化をさらに進めていくため、実施期間を平成 27 年度まで 5 年間延長した。</p> <p>充当事業である災害に強い森づくり事業についても、平成 21 年台風 9 号災害等における土石流による谷筋の立木の流出など新たな課題への対策を加え、継続して実施していく。</p> <p>また、新ひょうごの森づくりについては、例えば「森林管理 100%作戦」では、進捗率 89%と、順調に進んでおり、森林が健全な状態に再生しつつある。</p> <p>しかしながら、作業路から遠い奥地森林や急傾斜地など、立地条件が不利な森林を中心に、依然、林業経営が困難で、公益的機能の確保に向け、公的関与による再度の間伐推進の検討が必要になると考えられる。</p> <p>今後、このような状況を十分にふまえながら、計画期間が終了する平成 23 年度には、具体的に検討していきたい。</p>	<p>企画県民部 農政環境部</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>農林水産業の担い手の育成・確保や地域の再生のため、「緑の雇用担い手対策事業」等の更なる充実、継続的なより一層の支援を引き続き国へ働きかけられたい。</p>	<p>農業法人等が実施する新規雇用者の研修経費の一部を支援する「農の雇用事業」では、平成 21 年度は本県において延べ 63 人、平成 22 年度は 25 人が採択された。低迷する経済・雇用情勢を受け、農業分野の雇用に対する期待は高く、本県としても、当事業は新たな担い手を育成・確保する上で有効な施策のひとつと考えており、国の予算編成にあたって新規就農者への農業生産技術習得等への支援の充実を求めたところである。</p> <p>平成 23 年度国の概算決定においても、当事業は引き続き予算計上されており(1,821 百万円) 本県としても当事業の周知及び活用を一層進め、本県農業を担う人材の確保と農業分野における雇用創出を図って参りたい。</p> <p>林業については、国に対し「緑の雇用担い手対策事業」の継続と充実(対象業種の拡大等)を引き続き提案するとともに、「林業労働力確保支援センター」が実施する各種技能向上研修や就業相談業務への支援を通じて林業労働者の確保と育成を図っていく。</p> <p>漁業の担い手育成・確保については、国の「漁業担い手確保・育成対策事業」を活用し、新規就業者の支援を図っているところである。</p>	<p>農政環境部</p>
<p>農業農村整備事業のほ場整備、ため池整備、農業用水路の長寿命化や機能回復を図るための整備等、土地改良事業の本年度政府予算は、大変厳しい内容となっており、事業完成の遅延、事業に着手出来ないことが予想される。予算の大幅減に伴う影響の大きさや将来に対する不安を軽減すべく、来年度以降の所要の予算確保に向け、国に強く働きかけられたい。</p>	<p>先般公表された「農業農村整備」に関する国の平成 23 年度概算決定を見ると、一括交付金を含む農山漁村地域整備交付金が平成 22 年度当初予算から減額され、農業農村整備事業補助金もその多くが交付金へと移行されるなど、削減された平成 22 年度予算をさらに下回り、必要額との乖離がさらに拡大することから事業進捗が大幅に遅れることが予想される。</p> <p>一方、農業用水を供給する農業水利施設は、その多くが供用開始から相当の年数が経過しており、なかには機能低下を生じているものもあり、予防保全対策等により施設の長寿命化を図りつつ、必要な更新整備を計画的に行う必要がある。</p> <p>また、大雨の増加や台風の強大化により災害が頻発化、激甚化する傾向にある中、農業災害の発生を未然に防止し、地域住民の安全を確保するため、老朽化等により決壊等を生じるおそれのあるため池の改修を確実に行っていく必要がある。</p> <p>このことから、県としては、予算の大幅減に伴う影響の大きさや将来に対する不安を軽減すべく、来年度以降の所要の予算確保に向け、国の予算編成等に対し、今後とも機会を捉えて訴えかけていくとともに、危険なため池の解消を</p>	<p>農政環境部</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
	<p>促進するため、特に緊急改修が必要な部分のみの対応を可能とする「県単独緊急ため池整備事業」を創設した。</p>	
<p>野猿、シカ等有害鳥獣による被害防止のため、捕獲数の拡大、引き取り先の確保、広域処理施設及び処分場、捕獲経費補助金の増額等の支援を図られたい。</p> <p>また、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における総合鳥獣被害防止施設(新規分)について、国の事業仕分け等で対象外となり、23 年度以降の再対象化及び予算確保について国へ強く働きかけられたい。</p>	<p>追い払い等の効果の無いサル個体の有害捕獲について、引き続き支援を行うとともに、サルの被害が多い 4 市町にはサル監視員を設置し、住民への周知や被害軽減に取り組むこととしている。</p> <p>イノシシについては、捕獲用わなの整備について、引き続き支援を行う。</p> <p>シカについては、捕獲対策として、従来からの広域一斉捕獲に加え、昨年の補正予算で県が主体的に実施した「シカ捕獲専任班」を、市町が実施主体となる「シカ捕獲実施隊」として実施する。</p> <p>また、狩猟期間の捕獲に対する報償金支給については、各市町から捕獲頭数等に応じた応分の負担について協力をいただき、来年度も実施することとしている。</p> <p>野生動物の処理加工施設については、来年度大幅な増額予算(H22:23 億円 H23:113 億円)となった国の鳥獣被害防止総合対策交付金が広域的な処理加工施設の整備が対象となっている。</p> <p>また、県では新たにシカの処理加工施設を整備する者に対して、シカ肉供給のための経費を支援する。</p> <p>シカの焼却処分については、民間の処理施設での受入について関係者等と調整を行っている。</p> <p>総合鳥獣被害防止施設の整備については、鳥獣被害による不作付け地を有効活用し、農業振興を図るために必要な事業であり、平成 23 年度以降の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金での再対象化及び予算確保について国へ強く要望を行ってきた。</p> <p>国は平成 22 年度に事業仕分けの結果を踏まえ、事業の整理を行い、再対象化しない方針としている。</p>	<p>農政環境部</p>
<p>有害生物漁業被害防止総合対策事業(クラゲ対策用改良漁具等の導入促進事業補助率 1/2)にかかる県随伴補助事業の創設を図られたい。</p>	<p>大型クラゲ対策として、被害が懸念される沖合底びき網及び定置網漁業について、平成 17 年度～18 年度の 2 カ年間で既に改良網の導入を行っている。</p> <p>また、平成 19 年度からは、有害生物漁業被害防止総合対策事業により、漁業者による洋上駆除事業(国定額補助)が実施されている。</p> <p>県においても平成 19 年度～23 年度の 5 カ年間の計画で、但馬水産技術センターが底びき網の改良網開発試験に取り組んでいるところであり、今後</p>	<p>農政環境部</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
	も、国や関係機関とも連携して大型クラゲ対策に取り組んでいきたい。	
<p>6 公共土木事業等の拡充強化を図りたい</p> <p>住民が豊かな生活と安全安心を実感できる地域間格差がない社会をつくるため、生活環境の整備及び社会経済活動を支える道路網の整備を積極的に推進していくことが重要である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>		
<p>河川改修事業、河川環境整備事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、港湾整備事業、海岸高潮対策事業、海岸侵食対策事業、海岸環境整備事業等災害に強いまちづくりを推進されたい。</p>	<p>災害を未然に防止して県民の生命と財産を守る公共事業については、鋭意整備推進に努めているところであり、特に、一昨年の台風第 9 号の再度災害防止対策について、「平成 21 年台風第 9 号の復旧・復興計画」に基づき整備を進めるとともに、その他の地域においても継続事業の早期完成を目指すなど、今後とも重点的、効率的に事業を推進していく。</p>	<p>県土整備部</p>
<p>近年、集中豪雨等による自然災害が多発する傾向にあることから山地防災機能を高める砂防えん堤の建設推進を図りたい。</p>	<p>平成 21 年台風第 9 号災害時において多くの砂防えん堤がその効果を発揮したことを踏まえて策定した、平成 21 年度を初年度とする「山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画」に基づき、従前の 2 倍のペースで県下全域を対象に砂防えん堤の整備を重点的に推進していく。</p>	<p>県土整備部</p>
<p>地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道(浜坂道路 香美町香住区余部～新温泉町栃谷)、中国横断自動車道姫路鳥取線、新名神高速道路とこれを補完する道路網とアクセス道路の早期完成及び県道の整備(拡幅、歩道設置等)推進を図りたい。</p>	<p>鳥取豊岡宮津自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、新名神高速道路については、県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」を構成する基幹道路であり、高速道路空白地帯を解消するとともに、地域間の交流と連携を強化することからも、引き続き事業促進を図る。</p> <p>さらに、「高速道六基幹軸」を補完し、地域の骨格を形成する東播磨南北道路等や川西インター線をはじめとする国道・県道の整備を推進するなど、バランスのとれた道路ネットワークづくりを目指している。</p> <p>また、安全で快適な歩行空間の確保を図るべく、今後とも通学路や事故多発区間などにおいて歩道等の整備を進めていく。</p> <p>【鳥取豊岡宮津自動車道(鳥取県鳥取市～京都府宮津市約 120km(うち県内約 46km))】 県事業 供用済区間： ・香住道路(香美町香住区森～下岡、L=6.2km、H17.3 供用) ・東浜居組道路(岩美町陸上～新温泉町居組、L=3.5km うち県内 1.9km、H20.11 供用) ・余部道路(香美町香住区余部～森、L=5.3km、H22.12 供用)</p>	<p>県土整備部</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
	<p>事業中区間： ・浜坂道路(新温泉町栃谷～香美町香住区余部、L=9.8km) H20 年度事業着手を行い、H22 年度から用地買収に着手し、H23 年度は、引き続き設計、用地買収を推進するとともに、工事に着手する。 その他区間： ・調査区間・未指定区間については、北近畿豊岡自動車道の整備状況や事業中区間の進捗状況を踏まえ、必要性、緊急性の高い区間から順次事業化に取り組む。 【中国横断自動車道姫路鳥取線】 播磨自動車道(播磨 JCT～山崎 JCT(仮称) L=24.2km) 西日本高速道路(株)事業 播磨 JCT～播磨新宮 IC(L=12.8km) H15 年 3 月に供用済 播磨新宮 IC～山崎 JCT(仮称)(L=11.4km) ・H18 年 3 月に西日本高速道路(株)と機構の間で協定締結(H32 年度末完成) ・国、西日本高速道路(株)に対し、整備促進を要望中 ・西日本高速道路(株)がにより H19 年度から測量・調査に着手。実施中現在、設計協議用図面作成中 鳥取自動車道(佐用 JCT～岡山県境 L=9.4km) 新直轄事業 + 西日本高速道路(株)事業 ・H22 年 3 月 28 日、本線及び県施行の佐用平福 IC 同時供用済み供用開始 ・県施行の佐用平福 IC も、本線と同時に供用開始 【新名神高速道路(大阪府境～神戸 JCT) L=21km】 西日本高速道路(株)事業 ・H18 年 3 月に西日本高速道路(株)と機構の間で協定締結(H30 年度末完成)されたが、西日本高速道路(株)が目標としている H28 年度供用が実現されるよう国、会社に整備促進を要望。 ・神戸市、宝塚市、猪名川町及び川西市の全地区で地元設計協議を完了 用地測量・物件調査が完了した地区より本格的に用地取得を推進中。 ・工事用道路は順次現地着工されており、本線工事についても用地取得等準備が整った工区から順次発注・工事に着手する。</p>	
<p>高齢化が著しい山村集落においては、習慣化していた草刈り作業が大変な負担となっている。 ひょうごアドプトプログラムで光都土木事務所管内の県道法面において実証された、道路敷き、法面、畦畔等へのセンチピートグラス(芝生)の植え付けの啓発と導入、普及に積極的な支援を図りたい。 また、県道敷きの草刈委託事業の日程について、地域の草刈</p>	<p>光都土木事務所内の県道法面において「ひょうごアドプト」を活用して、各自治会がセンチピートグラスの植え付けを行ったところである(H19～21)。直ちに普及啓発や支援を行う段階にないが、引き続き有効性、単価、環境への影響等について検証していく。 また、県道敷きの草刈りを行う日程については、草刈委託業者が決定後に、各地区の状況を把握し、連絡調整を行いながら作業の重複回避等への対応に努めているが、今後も引き続き、連絡調整を密に図っていきたい。</p>	<p>県土整備部</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>作業と重複することを避けることで常に美しい県道の維持が図られるため、地元集落等に情報提供し連携を密にされたい。</p>		
<p>通学や通勤、観光、買い物等の移動手段として J R の利用は、環境にやさしい有効な手段である。また、県外からの交流人口の増加のためにも、県境を往来できる直通電車(新快速等)の運行の充実を引き続き関係機関へ働きかけられたい。</p>	<p>J R 西日本に対し、兵庫・岡山間の J R 在来線利便性向上について平成 22 年 2 月に要望しているが、継続的な J R への働きかけとして、平成 23 年 2 月に関係者とともに要望書を提出する。</p> <p><参考> J R 西日本に対する要望書の連名者及び内容 (1) 連名者：兵庫県、岡山県、兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会、美作市 (2) 主な要望内容： 姫路駅～岡山駅間の新快速列車の運行、直通列車の増便等輸送力の強化 上郡駅への新快速列車の増便 播州赤穂駅～岡山駅間の直通列車の増便 姫路駅～津山駅間の直通運行、乗り継ぎ改善及び増便運行</p>	<p>県土整備部</p>
<p>民営バスが赤字路線として撤退した路線を、国の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して、町が主体となったコミュニティバスを運行している。</p> <p>国の補助制度がなくなる平成 23 年 4 月からの本格運行(現実証運行)に向け、県単独補助事業(コミバス)の補助率の拡大と補助要件の緩和を図られたい。</p>	<p>1 本来、同一町内を運行するコミュニティバスは町事業であるが、県民の足の確保を図る観点から、県では、引き続きコミュニティバス支援制度により支援することとしている。</p> <p>2 第 2 次新行革プラン(案)において、コミュニティバス事業の多様化が進んでいることや、国の補助制度から県の補助制度への移行に伴う補助額の増大が予想されることを踏まえ、厳しい財政状況のなか持続可能な支援制度とするため、過疎等により公共交通機関が脆弱な地域は県支援を維持する一方、その他の地域は県負担割合の 1/2 1/3 への見直しを行わざるを得なくなった。</p> <p>3 住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関である生活交通バスの維持・確保は重要な課題であることから、県としては、厳しい財政状況ではあるが、今後とも可能な限り運行支援に取り組んでいく。</p>	<p>県土整備部</p>

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>7 義務教育施策の充実強化を図りたい</p> <p>わが国の将来を担う子供たちを時代の進展に即応し、心身ともにたくましく育むため、安全かつ快適で特色ある教育環境づくりが重要である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>		
<p>災害時に拠点となる学校施設の耐震補強・改築事業に係る地震防災対策特別措置法の期限が切れる平成 23 年度以降も継続実施するよう国へ強く働きかけられたい。</p>	<p>学校施設の耐震化などの施設整備については、国の予算編成等に対する提案や全国の自治体で組織する「全国公立学校施設整備期成会」の要望等を通じ、地震防災対策特別措置法に定める地震防災緊急五箇年計画に基づく事業に係る国庫補助の嵩上げ措置を平成 23 年度以降も継続実施するよう国に要望しているところであり、引き続き国への働きかけに取り組んでまいりたい。</p>	教育委員会
<p>現行では、私立保育所等の児童福祉施設に対する耐震診断費補助率が国は 1/3、地方は 1/3、所有者等は 1/3 となっているが、事業要件について、2 階以下及び 1,000 m²未満の施設に対する助成制度が無い状況である。</p> <p>本事業について、国の補助率の拡大と、より小規模な保育所でも対象となるよう補助要件の改善を働きかけるとともに、県の補助率の拡大を図りたい。</p>	<p>県は多数の者が利用する建築物については、地震発生時に避難所や救護拠点となる学校・病院・福祉施設(3 階以上かつ 1,000 m²以上)に重点を置いて、耐震化に取り組む市町を助成している。</p> <p>厳しい財政状況の中、県としては小規模な施設を助成対象に追加することは困難であるが、市町が小規模な保育所も対象とした補助制度を策定し、事業を実施すれば、国の助成を受けることは可能なのでご検討いただきたい。</p>	県土整備部
<p>放課後児童の健全育成の充実を図るため、ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)補助金の基準額の増額、支援対象の拡充を図りたい。</p> <p>また、特例クラブ(登録児童数 20 人以上、年間開設日数 200 日～249 日)への補助の継続を図りたい。</p>	<p>ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)については、県として「新ひょうご子ども未来プラン」において目標数値を掲げて事業推進するとともに、毎年度、国の補助基準額の増額改定に伴い、県の補助基準額も増額しているところである。今後とも国に対しては補助対象の拡充(補助要件の緩和等)や補助基準額のさらなる引上げを要請していきたい。</p> <p>また、特例クラブ(登録児童数 20 人以上、年間開設日数 200 日～249 日)については、厚生労働省から「利用者に対するニーズ調査の結果、実態として年間 250 日開設する必要がないクラブ」において、特例として平成 22 年度は国庫補助が継続されており、県においてもニーズ調査を前提として補助を継続しているが、23 年度以降も、国の動向を見守りながら検討してまいりたい。</p>	健康福祉部
<p>県民交流広場事業は、平成 18 年度から平成 22 年度を申請年度としてスタートしており、本年度で最終年度を迎える。</p>	<p>県民交流広場事業は、活動の場の整備と活動の立ち上げに要する経費を助成する事業として、当初より助成期間を 5 年として進めてきており、助成期間終</p>	企画県民部

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>認可年度から 5 ヶ年の活動については支援があり、施設の維持も可能であるが、支援がなくなった以降の維持管理について危惧される。</p> <p>「県民交流広場事業」のフォローアップとして、引き続き活動費への支援を図られたい。</p>	<p>了後の活動費の支援は、予定をしていない。</p> <p>しかしながら、県としても県民交流広場が、助成期間終了後も活動を継続していけるよう、引き続き、 全県や県民局単位での活動発表・交流の場づくりを進める「地域コミュニティ・アワード」や「地域交流フェスタ」の開催、 広場同士が課題を話し合う「地域ネットワーク会議」や「全県連絡協議会」の運営の支援、 地域の課題解決や活動のノウハウのアドバイスを行う「コミュニティ応援隊」の派遣、 地域コミュニティ活性化のための取組事例集の発行など、広場の自立に向けたフォローアップに努めてまいりたい。</p>	
<p>子ども手当については、支払対象・方法等の見直しを検討した上で、全額国費で実施するよう国に働きかけられたい。</p> <p>また、子育て施策については、国と地方の役割分担を明確にし、地方が自主的に適切な対策を取れるよう財源確保を図られたい。</p>	<p>平成 23 年度の子ども手当について、平成 22 年度と同様に、児童手当に相当する部分を国、地方、事業主が費用を負担する負担ルールにより国会で審議中である。</p> <p>県としては、平成 23 年度国の予算編成等に対する提案として、全額国による財政負担など国の責任による「子ども手当」の適切な制度設計を提案しており、今後とも、全額国負担、地方との十分な協議のもとでの制度設計を要望してまいりたい。</p> <p>子育て支援については、全国知事会を通じて、全国一律の現金給付は国が行い、地域の実情に応じたサービス給付は地方の裁量とし、財源も確保するよう提案しており、今後とも要望してまいりたい。</p>	健康福祉部
<p>8 災害被災者対策の充実強化を図られたい</p> <p>近年多発する集中豪雨等による河川の氾濫・洪水被害から、被災者支援対策の促進を図ることが不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>		
<p>被災者の生活再建を早期に図るため、国の被災者生活再建支援制度の対象となっていない半壊、床上浸水の被災者に対しても支援制度の拡充を、国へ強く働きかけられたい。</p>	<p>本県として、内閣府等に対し、「国の予算編成等に対する提案」の中で、半壊世帯への支給対象の拡大など被災者生活再建支援制度の充実について要望しており、今後も働きかけていきたいと考えている。</p> <p>なお、床上浸水世帯まで支給対象を拡大することについては、半壊世帯への支給対象の拡大以上に国及び都道府県の財源負担が大きくなることから、まずは現在要望している半壊世帯への支給対象の拡大についての国などの動向を注視していきたいと考えている。</p>	企画県民部

平成 23 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 22 年 10 月 5 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 23 年 2 月 1 日 回答)	所管部局
<p>被災した商工業者が速やかに再建を図れるよう、公的な支援制度の創設をお願いしたい。</p>	<p>被災事業所への資金支援については、融資を中心に実施し、併せて被災の程度を勘案して返済負担軽減のため、利子補給も検討することとしている。</p> <p>また、県では、平成 22 年度より商店街のにぎわいや衰退の程度に応じた活性化の取組を支援する「商店街・まち再生支援事業」を実施しており、平成 23 年度においても同事業を推進することとしている。</p> <p>今後、災害が発生した場合においては、資金繰り等を支援するための金融対策のほか、商業アドバイザー派遣事業や、商店街・まち再生プランづくり事業、共同施設建設費助成事業等のソフト・ハードの支援メニューを活用し、被災事業者の復興に向けた取組を支援していく。</p>	<p>産業労働部</p>
<p>住民の生命と財産を守るため、災害に強い総合的な治山・治水対策事業の更なる推進を図られたい。</p>	<p>【農政環境部】</p> <p>近年の記録的豪雨による山地災害の発生状況を踏まえ、「山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画」等に基づき治山ダムの重点整備を進めるとともに、山地災害危険地区の周知徹底や住民参加による防災活動の支援など、総合的な山地防災・減災対策を推進していく。</p> <p>【県土整備部】</p> <p>災害を未然に防止して県民の生命と財産を守る公共事業については、鋭意整備推進に努めているところであり、特に、一昨年の台風第 9 号の再度災害防止対策について、「平成 21 年台風第 9 号の復旧・復興計画」に基づき整備を進めるとともに、その他の地域においても継続事業の早期完成を目指すなど、今後とも重点的、効率的に事業を推進していく。</p>	<p>農政環境部 県土整備部</p>